

2028年(令和10年)第82回国民スポーツ大会

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会

# 第2回総会



長野県 PR キャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ

行こう。それぞれの頂へ。



## 信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

日時：令和8年3月17日(火)午後3時～

場所：塩尻市保健福祉センター3階 市民交流室

塩尻市

# 目 次

## 1 説明事項

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ 開催準備経過…………… 1

## 2 審議事項

- 【第1号議案】信州やまなみ国スポ・全障スポ開催推進総合計画(案)…………… 3

### 【第2号議案】総務企画専門委員会における付託事項

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市広報基本計画(案)…………… 8
- (2) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市市民運動基本計画(案)…………… 1 0
- (3) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市観光・おもてなし基本計画(案)… 1 2

### 【第3号議案】競技式典専門委員会における付託事項

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市競技運営基本計画(案)…………… 1 4
- (2) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市式典基本計画(案)…………… 1 5
- (3) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市施設整備基本計画(案)…………… 1 6
- (4) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市リハーサル大会開催基本計画(案) …… 1 7

### 【第4号議案】宿泊衛生専門委員会における付託事項

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市宿泊基本計画(案)…………… 2 0
- (2) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市医事・衛生基本計画(案)…………… 2 1

### 【第5号議案】輸送交通専門委員会における付託事項

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市輸送・交通基本計画(案)…………… 2 3
- (2) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市警備・消防防災基本計画(案)…………… 2 5

- 【第6号議案】令和7年度事業報告・収支決算…………… 2 6

- 【第7号議案】令和8年度事業計画(案)・収支予算(案)…………… 3 0

## 3 報告事項

### (1) 総務企画専門委員会における委任事項

- ア 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市ボランティア募集要項…………… 3 3
- イ 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市協賛取扱要項…………… 3 6

### (2) 競技式典専門委員会における委任事項

- ア 競技会場設計等業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について…………… 4 3

イ 事業者選定に係る公募型プロポーザル審査会設置要領……………	4 4
ウ プロポーザル経過と今後の予定……………	4 6

(3) 宿泊衛生専門委員会における委任事項

ア 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市食品衛生対策要項……………	4 7
イ 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市環境衛生対策要項……………	4 9

(4) 専決処分事項

ア 信州やまなみ国スポ・全障スポ合同宿泊業務の実施に係る同意……………	5 1
イ 予算流用について……………	5 4

○ 別冊資料

- 資料1：信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催基本方針
- 資料2：信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会則
- 資料3：信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会総会から専門委員会への委任事項
- 資料4：信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会専門委員会規程
- 資料5：信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会名簿
- 資料6：信州やまなみ国スポ本大会合同配宿実施方針(長野県実行委員会)

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会

## 第2回総会 次第

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 説明事項

信州やまなみ国スポ・全障スポ開催準備経過について

### 4 議 事

(1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ開催推進総合計画(案)について

(2) 総務企画専門委員会における付託事項について

(3) 競技式典専門委員会における付託事項について

(4) 宿泊衛生専門委員会における付託事項について

(5) 輸送交通専門委員会における付託事項について

(6) 令和7年度事業報告・収支決算について

(7) 令和8年度事業計画(案)・収支予算(案)について

### 5 報告事項

(1) 総務企画専門委員会における委任事項について

(2) 競技式典専門委員会における委任事項について

(3) 宿泊衛生専門委員会における委任事項について

(4) 専決処分事項について

### 6 閉 会

## これまでの準備経過

年	月	内 容
平成28年	6月	(公財)長野県体育協会が、2巡目国体誘致要望書を長野県知事、長野県議会議長及び長野県教育委員会あてに提出
平成29年	2月	長野県議会の知事議案説明において、「国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会を2027年に長野県に誘致するべく取り組む」ことを表明
	3月	長野県議会において、「第82回国民体育大会及び第27回全国障がい者スポーツ大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
	5月	長野県知事、長野県教育長、(公財)長野県体育協会専務理事、(公財)長野県障がい者スポーツ協会常務理事が文部科学大臣あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)及び第27回全国障害者スポーツ大会開催要望書を提出
		長野県知事、長野県教育長、(公財)長野県体育協会専務理事が(公財)日本体育協会会長あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)開催用要望書を提出
	7月	(公財)日本体育協会理事会において、長野県を2027年開催の第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)の開催申請書提出県として了承(開催内々定)
	12月	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会総会・第1回総会を開催
平成30年	7月	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会市町村競技開催希望調査表を提出(卓球・バドミントン・バレーボール)
令和元年	7月	長野県準備委員会から競技会場地の内定通知 ・バドミントン(全種別):塩尻市総合体育館(ユメックスアリーナ) ・銃剣道(全種別):塩尻市新体育館(ユメックスアリーナ)
令和2年	10月	(公財)日本スポーツ協会から、長野県を令和10年(2028年)開催の第82回国民スポーツ大会(本大会及び冬季大会)の開催申請書提出県として決定通知(1年延期し令和10年開催に変更)
	12月	長野県準備委員会が名称を「第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」から「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」に改称
令和4年	9月	中央競技団体正規視察(銃剣道)
令和5年	1月	中央競技団体正規視察(バドミントン)
	7月	(公財)日本スポーツ協会の理事会において、第82回国民スポーツ大会(冬季大会・本大会)の開催地として長野県が内定
	9月	栃木県大田原市へ先催県視察(個別視察:バドミントン) 栃木県壬生町へ先催県視察(個別視察:銃剣道)
	12月	鹿児島県指宿市へ先催県視察(事業概要説明会:バドミントン)
令和6年	10月	佐賀県唐津市へ先催県視察(本大会:バドミントン)
	11月	滋賀県大津市へ先催県視察(リハーサル大会:バドミントン)
令和7年	2月	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会塩尻市実行委員会設立 発起人会を開催

	7月	(公財)日本スポーツ協会の理事会において、第82回国民スポーツ大会(冬季大会・本大会)の開催地として長野県が正式決定
	8月	信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会設立総会及び第1回総会
	9月	滋賀県大津市へ先催県視察(本大会:バドミントン)
	10月	滋賀県高島市へ先催県視察(本大会:銃剣道)
	11月	青森県へ先催県視察(リハーサル大会:三沢市…銃剣道、黒石市…バドミントン)
	12月	信州やまなみ国スポ・全障スポ各専門委員会開催 先催県による事業概要説明会に参加 (バドミントン:滋賀県大津市、銃剣道:滋賀県高島市)
令和8年	2月	県実行委員会よりアーバンスポーツ(デモンストレーション)開催地の内定通知
	3月	信州やまなみ国スポ全障スポ塩尻市実行委員会第2回総会

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催推進総合計画（案）

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）の成功に向け、「信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催基本方針」に基づき、開催推進総合計画を定めるものとする。

### 1 基本方針

#### (1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体等（以下「県等」という。）と連携し、大会を一過性のものとせず、本市が目指す都市像「多彩な暮らし、叶えるまち。一田園都市しおじりー」の実現に繋がる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

#### (2) 財務

県等との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

#### (3) 広報

大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を展開するとともに、本市の持つ豊かな自然や伝統ある文化、ワインをはじめとする地域ブランドなど多彩な魅力を全国に向けて発信する。

#### (4) 市民協働

市民一人ひとりがそれぞれの立場で大会に積極的に参加する機運の醸成を図るとともに、市民総参加のもと、一丸となって大会を盛り上げていくことにより、市民協働によるまちづくりの推進を図る。

#### (5) 観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れる全ての方々に本市の多彩な魅力に触れていただくとともに、大会後も「また訪れたい」と思ってもらえるような心のこもったおもてなしを提供する。

#### (6) 競技

県等と連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、用具等については、現有のものを活用するなど効率的に整備する。

(7) 式典

県等と十分に協議し、簡素・効率化等の創意工夫を図りつつも、本市の特色を活かした温かみのある式典とする。

(8) 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、大会後の施設利用にも配慮した整備に努める。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設や県等と連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

(10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、大会に関わる全ての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、県等と連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者や県等との連携により、安全かつ効率的な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和や環境に配慮した安全・安心な輸送・交通体制の確立を図るとともに、本市の特色（自動運転等）を活かした輸送計画の策定に努める。

(12) 警備・消防

競技会場その他大会関係施設における災害の防止や治安の確保、非常時における緊急対策に万全を期するため、消防・警察その他関係機関と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

## 2 年次計画

第82回国民スポーツ大会塩尻市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。なお、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

別表1

年度	令和6年度（4年前）	令和7年度（3年前）	令和8年度（2年前）	令和9年度（1年前）	令和10年度（開催年）	
開催県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県	
主要行事		【7月】本大会開催・会期決定 日本スポーツ協会 総合視察	【8月頃】北信越大会 開催	リハーサル大会 開催	【9月～10月】本大会 開催	
準備組織	市	発起人会 設立	実行委員会 設立	リハ大会実施本部設置	大会実施本部運営	
	実行委員会		実行委員会設立総会・第1回総会 開催 総務企画専門委員会 開催 競技式典専門委員会 開催 宿泊衛生専門委員会 開催 輸送交通専門委員会 開催	実行委員会 第3回総会 開催 実行委員会 第4回総会 開催	実行委員会 第5回総会 開催 実行委員会 第6回総会 開催	実行委員会 第7回総会 開催 実行委員会 解散総会 開催
		各計画・要項の策定・改正				
総務企画	① 総務企画	県準備委員会との連絡調整	県実行委員会との連絡調整 開催推進総合計画 策定・進行管理	大会運営ガイドライン策定 関係機関・団体協力要請 拾得物・遺失物要項策定 文化プログラム実施基本計画 作成	大会本部運営マニュアル作成 お成り実施要領作成 お成り内容調整 お成り本番 リハ大会拾得物・遺失物 取扱実施 本大会拾得物・遺失物 取扱実施	
	② 財務	県準備委員会との連絡調整	協賛取扱要項・基準 策定	本大会開催経費積算 リハーサル大会予算編成 保険加入要項策定	本大会予算編成 リハーサル大会予算執行・決算書作成 企業協賛募集・謝意の対応 リハーサル大会保険加入 本大会保険加入	
	③ 広報		広報基本計画 策定	市ホームページでの情報発信		
				広報物品作成・掲示・各イベントブース出展・啓発イベントの開催		
				SNS運用方針策定 横断幕・懸垂幕設置	リハ大会ポスター冊子作成 大会服飾製作業務委託 カウントダウンボード作製・設置 広報アクションプラン策定 大会報告書編成方針決定 報道対応マニュアル作成	本大会ポスター冊子作成 大会報告書作成 報道対応
④ 市民運動	市民運動基本計画 策定 ボランティア募集要項 策定		学校観戦実施要項策定・参加調査 リハ大会ボランティア業務計画 作成 リハ大会ボランティア募集・研修	市民運動の推進 学校観戦割振り 学校観戦バス手配 応援のぼり旗作成・掲示 大会ボランティア業務計画 作成 大会ボランティア募集・研修	学校観戦本番	
⑤ 観光・おもてなし		観光・おもてなし基本計画 策定	観光・おもてなし要項策定 案内所・休憩所等設置要項策定 売店設置要項策定	観光・おもてなし実施 リハーサル大会案内所・休憩所等設置 リハーサル大会売店設置 市内案内パンフレットの作成 歓迎装飾物品等作成 花育てりレー（試行栽培）実施	本大会案内所・休憩所等設置 本大会売店設置 花育てりレー（本栽培）実施	

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

年度	令和6年度（4年前）	令和7年度（3年前）	令和8年度（2年前）	令和9年度（1年前）	令和10年度（開催年）
開催県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県
競技式典 専門委員会	⑥ 競技 競技会会期の調整	競技運営基本計画 策定	競技別実施要項策定		競技別プログラム作成
		リハーサル大会開催基本計画 策定	リハーサル大会開催実施要項策定	リハーサル大会競技役員・係員の委嘱	組み合わせ抽選会開催
		競技用具の基本計画策定 会場設計プロポーザル仕様書作成	会場設営・撤去プロポーザル仕様書作成	リハーサル大会用具準備	本大会競技役員・係員・補助員等の委嘱 本大会用具準備
⑦ 式典	式典基本計画 策定	競技別式典実施要項策定	情報通信基本計画 作成	リハーサル大会開閉会式実施	本大会開閉会式実施
		情報通信業務実施要項 作成	リハーサル大会表彰式実施	本大会表彰式実施	
		競技会記念章・参加章作成	本大会競技施設設営	本大会競技施設設営	
⑧ 施設	練習会場・アップ会場の調整	施設整備基本計画 策定	会場等実施設計業務委託	リハーサル大会競技施設設営	本大会競技施設設営
		施設整備実施要項策定	競技会場レイアウト調整		
宿泊衛生 専門委員会	⑨ 宿泊	宿泊基本計画 策定	競技別宿泊要項策定	リハーサル大会配宿	本大会配宿
			リハ・本大会弁当調達実施要項策定	リハーサル大会弁当調達	本大会弁当調達
			観光ガイドブック・マップ 検討	観光ガイドブック・マップ 作成	観光ガイドブック・マップ 配布
⑩ 医事・衛生	医事・衛生基本計画 策定 食品衛生対策要項 策定 環境衛生対策要項 策定	医療救護対策要項・マニュアル策定	リハーサル大会配宿業務委託	仮配宿シミュレーション	本大会配宿業務委託
		防疫実施要項・マニュアル策定			
		食品衛生実施マニュアル策定 環境衛生実施マニュアル策定	リハーサル大会救護本部・救護所設置	本大会救護本部・救護所設置	
輸送交通 専門委員会	⑪ 輸送・交通	輸送・交通基本計画 策定	輸送・交通実施要項・マニュアル策定	リハーサル大会輸送本部設置	本大会輸送本部設置
			輸送計画シミュレーション	交通ダイヤ等作成	交通整理必携作成
			リハ大会輸送計画作成	関係車両の把握・許可車証発行	
⑫ 警備・消防	警備・消防基本計画 策定	警備・消防実施要項策定	移動用バス、タクシーの確保	交通案内図、標識の作成	
				リハーサル大会警備・消防本部設置	本大会警備・消防本部設置
				関係者把握、ID作成	警備・消防必携作成

## 総務企画専門委員会における付託事項

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会からの専門委員会への付託事項について、同実行委員会会則第11条第4項の規定による審議結果を次のとおり報告し、提案する。

### 1 会議名

第1回総務企画専門委員会

### 2 開催日

令和7年12月1日(月)

### 3 審議事項

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市広報基本計画(案)
- (2) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市市民運動基本計画(案)
- (3) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市観光・おもてなし基本計画(案)

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市広報基本計画（案）

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）に対する市民の機運醸成を図るため、「塩尻市開催推進総合計画」に基づき、次の広報活動を積極的かつ効果的に推進することを目的とする。

### 2 内容

#### (1) 愛称・スローガン等による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等の活用及び普及により、市民への周知を図る。

- ア 愛称・スローガン等の活用及び普及
- イ マスコットキャラクターの活用及び普及

#### (2) 印刷物等による広報

各種印刷物や広報グッズを作成し、積極的な広報活動を展開する。

- ア 市広報紙や関係機関等の刊行物の活用
- イ ポスター・パンフレット等の作成・配布
- ウ 各種ガイドブックの配布

#### (3) 多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用し、より効果的な広報活動を展開する。

- ア 新聞、テレビ、ラジオ等による情報発信
- イ ホームページやSNS等のインターネットを活用した情報発信

#### (4) イベント等による広報

大会開催までの節目において、啓発イベントを開催するとともに、市民運動や各種イベントと連携し、効果的な広報啓発活動を実施する。

- ア 広報・啓発イベントの開催
- イ 市民運動及び各種団体等のイベントとの連携

#### (5) 啓発物品等による広報

啓発物品の作成・配布や協賛物品の活用等により、広く国スポへの関心を高める。

- ア 啓発物品の作成・配布
- イ 協賛物品の活用

**(6) 工作物等による広報**

各種工作物等を設置し、大会開催を周知するとともに、本市を訪れるすべての人々を歓迎する。

ア のぼり旗等の設置

イ 横断幕，懸垂幕等の設置

ウ 案内板，カウントダウンボード等の設置

**(7) 大会報告書による広報**

準備経過、開催状況、競技記録等の記録及び保存のため、大会報告書を作成し、大会の成果を広く後世に伝える。

ア 大会報告書の作成・配布

イ 大会記録写真等の活用

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市市民運動基本計画（案）

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）の成功に向け、「信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催推進総合計画」に基づき、市民、企業、団体、行政など多様な主体が大会の意義を理解し、一丸となって大会を盛り上げていくことで、生涯スポーツの推進や地域経済の発展につなげることを目的とする。

### 2 基本目標

#### （1）地域が一丸となって盛り上げる大会

市民、企業、団体、行政などの多様な主体が、それぞれの立場で大会に積極的に関わり、感動や連帯感を共有できる大会とする。

- ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加
- イ 競技会場での観戦や応援
- ウ 大会関連イベントへの参加
- エ 協賛による大会開催の機運醸成と運営への支援

#### （2）心のこもった温かいおもてなしで来訪者を迎える大会

全国から訪れる方々を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいと温もりに満ちた大会とする。

- ア 明るく元気なあいさつと親切・丁寧な対応
- イ 花いっぱい運動等による歓迎
- ウ 横断幕や応援のぼり旗等を活用した歓迎
- エ 郷土色豊かな料理や地域特産品によるおふるまい

#### （3）「市民みな1スポーツ」を推進する大会

大会を通して、市民が幅広く生涯スポーツに親しむ機会を提供するとともに、本市が推進する「市民みな1スポーツ」が市民の間に根付くきっかけとなる大会とする。

- ア 信州やまなみ国スポ・全障スポ開催競技が体験できるスポーツイベント等への参加促進
- イ デモンストレーションスポーツへの参加促進

#### （4）塩尻市の多彩な魅力を全国に発信する大会

全国から訪れる方々に様々な機会を通じて魅力を発信する大会するとともに、市民が本市の歴史・文化・自然・食などの多彩な魅力を再認識できる機会を提供する。

- ア 塩尻市の魅力や観光情報の発信
- イ 特産品や郷土料理の紹介、提供
- ウ 観光ボランティア活動への参加

**(5) 人と環境にやさしいクリーンで快適な大会**

環境美化活動や花いっぱい運動等を通じて、美しく快適なまちづくりを進めながら誰もが心地よいと感じる大会とする。

- ア 競技会場及び市内全域の環境美化活動の実施と参加促進
- イ 競技会場におけるごみの分別徹底やリサイクルの促進
- ウ マイカー自粛や公共交通機関の利用促進

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市観光・おもてなし基本計画（案）

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）塩尻市開催競技に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の観光・おもてなしについて、「塩尻市開催推進総合計画」に基づき、本市を訪れる全ての方々を笑顔で温かくお迎えするとともに、豊かな自然、歴史、文化、食など本市の多彩な魅力に触れていただくことで、大会後も「また訪れたい」と感じていただけるような、心のこもったおもてなしを提供する。

### 2 内容

#### (1) 歓迎装飾の実施

大会参加者等を歓迎するとともに、大会の開催機運や歓迎ムードを高めるため、競技会場や主要駅等に歓迎装飾を行う。

#### (2) 案内所の設置等

大会参加者等の利便性向上を図るとともに、本市の多彩な魅力を発信するため、競技会場や主要駅等に案内所を設置する。

#### (3) 休憩所の設置

大会参加者等の憩いの場・交流の場・おもてなしの場として、競技会場に休憩所やおふるまいコーナーを設置する。

#### (4) 売店等の設置

大会参加者等の利便性向上を図るとともに、本市の特産品等の紹介及び販売を促進するため、競技会場に売店等を設置する。

#### (5) おもてなしの提供

関係機関・団体等の協力を得て、接遇意識の高揚を推進するとともに、大会参加者等との交流や本市への誘客を図るため、心のこもったおもてなしを提供する。

## 競技式典専門委員会における付託事項

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会からの専門委員会への付託事項について、同実行委員会会則第11条第4項の規定による審議結果を次のとおり報告し、提案する。

### 1 会議名

第1回競技式典専門委員会

### 2 開催日

令和7年12月12日(金)

### 3 審議事項

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市競技運営基本計画(案)
- (2) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市式典基本計画(案)
- (3) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市施設整備基本計画(案)
- (4) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市リハーサル大会開催基本計画(案)

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市競技運営基本計画（案）

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）において、塩尻市で開催する競技会については、「塩尻市開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関及び関係団体等（以下「県等」という。）と緊密に連携し、参加する選手がその能力を十分発揮できるよう準備に万全を期するとともに、効率的かつ円滑な運営を行うことを目的とする。

### 2 内容

#### (1) 競技会の運営

県等と緊密に連携し、多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、市民参加を含む幅広い体制づくりを行う。

#### (2) 競技役員等の編成

競技団体及び関係団体等と十分協議のうえ、適正な配置を行う。

#### (3) 競技会場、練習会場の確保・整備

県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、競技運営に支障のないよう、計画的かつ効率的に行う。

#### (4) 競技用具の整備

現有する競技用具をできる限り活用しながら、競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

#### (5) 競技記録

県等と緊密な連携を図りながら、迅速かつ正確に処理できる体制づくりを行う。

#### (6) リハーサル大会

競技会運営能力の向上を図るとともに、大会に対する市民の機運醸成を図るため、県等と協力して競技別リハーサル大会を開催する。

#### (7) デジタル技術の活用

大会参加者や一般観覧者の利便性や満足度の向上を図るため、競技会運営や競技記録業務における情報について、デジタル技術を活用した通信効率化やリアルタイム配信に努める。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市式典基本計画（案）

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」において塩尻市で開催する式典については、「塩尻市開催推進総合計画」に基づき、選手の負担にならないよう、簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫をこらした温かみのある式典とする。

### 2 内容

#### (1) 開始式

開始式を実施する場合は、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努めることとする。

#### (2) 表彰式

表彰式は、競技団体及び関係機関等と協議・協力して実施するものとし、入賞者が、一般観覧者を含め、競技会に参加した多くの人と喜びを分かち合えるような、競技会終了にふさわしい表彰式とする。

#### (3) 式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど、できるだけ簡素なものとする。

#### (4) 臨時駐車場の整備

競技会場周辺に大会参加者及び一般観覧者等の駐車場を確保するため、必要に応じて臨時駐車場を整備する。

### 3 その他

この計画に定めるもののほか、大会に関するその他の式典については、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（県実行委員会）が主体となって実施する。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市施設整備基本計画（案）

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」において塩尻市で開催する競技会の施設整備については、「塩尻市開催推進総合計画」に基づき、国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めるとともに、大会終了後の市民等の施設利用も視野に入れた整備を行う。

### 2 内容

#### (1) 競技施設の整備

競技運営に支障がないよう、県、競技団体及び施設管理者（以下「県等」という。）と十分協議のうえ、可能な限り既存施設を活用するとともに、仮設等での対応を含め、必要最小限の整備にとどめる。

#### (2) 練習会場の整備

県等と十分協議のうえ、可能な限り既存施設を活用し、現状での利用を基本とする。

#### (3) 臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、諸室等の臨時仮設物については、県等と十分協議のうえ、必要最小限の範囲で整備する。

#### (4) 臨時駐車場の整備

競技会場周辺に大会参加者及び一般観覧者等の駐車場を確保するため、必要に応じて臨時駐車場を整備する。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市リハーサル大会開催基本計画（案）

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「国スポ」という。）に備えて塩尻市で開催する競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）については、「塩尻市開催推進総合計画」及び県の「第82回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」に基づき、競技会運営能力の向上と市民の機運醸成を図るため、県、競技団体及び関係機関等と協力して開催する。

### 2 大会選定

大会は、県及び競技団体との協議により選定する。

### 3 大会運営

大会は、原則として国スポに準じて運営するものとし、競技団体と協力のうえ、目的や実情に応じ、必要最小限の経費となるよう創意工夫を凝らした質の高い効率的な大会運営に努める。

### 4 内容

#### (1) 実施本部の設置

大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

#### (2) 競技運営

##### ア 競技運営

競技運営の主管は競技団体とし、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）との緊密な連携のもとに、合理的かつ効果的な運営に努める。

##### イ 競技役員等の編成

原則としてやまなみ国スポに準じて行うが、競技団体等の実情に応じた編成とする。

##### ウ 競技記録の収集及び速報

競技団体と連携し、迅速かつ正確な記録の収集及び速報に努める。

#### (3) 式典

##### ア 開・閉会式及び表彰式

開・閉会式及び表彰式（以下「式典という。」）は、競技団体と十分協議し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

イ 式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど、簡素化に努める。

**(4) 施設**

大会で使用する施設は、原則として国スポで使用する競技会場を充てることとし、できる限り国スポと同じ条件により行う。または、大会運営に必要な仮設施設については、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、整備する。

**(5) 競技物品**

大会に必要な競技物品については、既存物品を活用することとし、不足する場合は、借用での対応を基本とする。物品を新たに購入する場合は、国スポ等での使用を考慮し、必要最小限とする。

**(6) 広報・市民運動**

国スポ開催に対する市民の関心や理解を深め、市民総参加の機運醸成を図るため、広報活動や市民運動を展開する。

**(7) 観光・おもてなし**

大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に心のこもったおもてなしを提供するため、必要に応じて歓迎装飾や案内所、休憩所、売店等を設置する。

**(8) 医事・衛生**

大会参加者等の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、医療救護体制を整備するとともに、清潔で快適な環境整備に努める。

**(9) 輸送・交通**

大会参加者等の輸送については、原則として依存の公共交通機関を利用する。ただし、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、計画輸送を実施する。

**(10) 警備・消防**

大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、競技会場内における火災及びその他災害、事故等の未然防止努めるとともに、非常時における緊急対応に万全を期する。

**5 その他**

この計画に定めるもののほか、必要な事項は、市実行委員会の各基本計画に準じて実施する。

## 宿泊衛生専門委員会における付託事項

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会からの専門委員会への付託事項について、同実行委員会会則第 11 条第 4 項の規定による審議結果を次のとおり報告し、提案する。

### 1 会議名

第 1 回宿泊衛生専門委員会

### 2 開催日

令和 7 年 12 月 5 日(金)

### 3 審議事項

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市宿泊基本計画(案)
- (2) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市医事・衛生基本計画(案)

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市宿泊基本計画（案）

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）の宿泊について、「塩尻市開催推進総合計画」に基づき、それぞれの分野で十分な活躍ができるよう、安全で快適な宿泊体制の確立を図る。

### 2 内容

#### (1) 宿舎

- ア 大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- イ 市内の旅館等で大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町村の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上、安全対策上等の理由により、支障があると認められる宿舎は利用しない。

#### (2) 配宿

- ア 選手・監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況などを勘案し、大会運営に支障のないように留意して行う。
- イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別、男女別を考慮して配宿する。
- ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督の宿舎とは別にする。
- エ 大会参加者を近隣市町村の宿舎に配宿する場合は、県と協議して行う。

#### (3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

#### (4) 食事

大会参加者に提供する食事は、安心・安全で栄養バランスがよく、豊かな自然で育まれた地元産食材を取り入れた、郷土色豊かなものを提供する。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市医事・衛生基本計画(案)

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」(以下「大会」という。)に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者(以下「大会参加者等」という。)が、清潔で快適な環境の下で十分な活躍と観覧ができるよう、「塩尻市開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関等と緊密に連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

### 2 内容

#### (1) 医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対応するため、医療機関、関係団体等の協力を得て、競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送など、医療救護体制を整える。

#### (2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関・関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に対する意識の一層の向上を図る。

#### (3) 食品衛生

大会参加者等の食の安全・安心を確保するため、関係機関・関係団体等の協力を得て、食品取扱施設等の衛生管理体制を整えるとともに、食品衛生に関する意識の向上を図る。

#### (4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・関係団体等の協力はもとより、広く市民の理解を得て、宿舎の衛生対策、廃棄物の適切な処理、飲料水による事故防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に関する意識の一層の向上を図る。

## 輸送交通専門委員会における付託事項

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会からの専門委員会への付託事項について、同実行委員会会則第11条第4項の規定による審議結果を次のとおり報告し、提案する。

### 1 会議名

第1回輸送交通専門委員会

### 2 開催日

令和7年12月3日(水)

### 3 審議事項

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市輸送・交通基本計画(案)
- (2) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市警備・消防防災基本計画(案)

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市輸送・交通基本計画(案)

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」(以下「大会」という。)に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者(以下「大会参加者」という。)並びに一般観覧者の輸送交通について、「塩尻市開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関等と緊密に連携し、安全かつ効率的な輸送を行うとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

### 2 内容

#### (1) 輸送対策

##### ア 輸送原則

輸送にあたっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

##### イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送において、公共交通機関等の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けるなど、競技団体や交通事業者等と協議のうえ、計画輸送を行う。

#### (2) 交通対策

##### ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署、その他関係機関と協議の上、必要に応じて交通規制等を行う。

##### イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

#### (3) 駐車場対策

##### ア 駐車場の確保

関係機関等の協力を得ながら、競技会場及び練習会場並びにその周辺における駐車場の確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

##### イ 駐車場の利用

大会参加者の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両(一般観覧者車両も含む。)と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。

また、一般観覧者については、自家用車での来場自粛を積極的に呼び掛け、駐車場の利用を最小限にとどめる。

**(4) 環境対策**

大会期間中は、環境への負荷軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関の利用の啓発に努める。

**(5) 先端技術の活用検討**

効率的な輸送・交通体制の確立を図るため、本市で運行している AI 活用型オンデマンドバス「のるーと塩尻」や自動運転バスを積極的に活用するなど、本市の特色を活かした輸送・交通体制の整備を検討する。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市警備・消防防災基本計画(案)

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」(以下「大会」という。)の競技会場その他関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対策に万全を期するため、「塩尻市開催推進総合計画」に基づき、消防、警察、医療等の関係機関及び団体等(以下「関係機関等」)と緊密に連携し、警備・消防防災体制の確立を図る。

### 2 内容

#### (1) 警備対策

ア 競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道など(以下「競技会場等」という。)における事故及び事件の防止を重点とした適切な諸対策を講じる。

イ 大会期間中には、関係機関等と連携を図り、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努めるとともに、関係機関等の協力を得ながら、防犯意識の向上を図る。

#### (2) 消防防災対策

ア 競技会場等の火災その他災害、事故等(以下「災害等」という。)の予防並びに災害発生時における情報伝達、避難誘導及び救急・救助に関する対策を講じる。

イ 大会期間中の災害等の未然防止及び災害発生時の被害の軽減を図るため、関係機関等の協力を得ながら、防火・防災意識の向上を図る。

#### (3) 大規模災害・突発重大事案対策

大会期間中における大規模災害及び突発重大事案の発生時には、塩尻市地域防災計画を踏まえ、関係機関等と連絡調整を図り、情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止、救急・救助に関する必要な対策を講じる。

#### (4) 関係機関等との連絡調整

警備・消防防災の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携を図るとともに、情報連絡体制を確立する。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会令和7年度事業報告

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会の令和7年度事業概要は次のとおり。

### 1 会議の開催

#### (1) 総会

ア 設立総会・第1回総会

令和7年8月27日 塩尻市保健福祉センター3階 市民交流室で開催

イ 第2回総会

令和8年3月17日 塩尻市保健福祉センター3階 市民交流室で開催

#### (2) 専門委員会

ア 総務企画専門委員会 令和7年12月1日 塩尻市総合文化センターで開催

イ 競技式典専門委員会 令和7年12月12日 塩尻市総合文化センターで開催

ウ 輸送交通専門委員会 令和7年12月3日 塩尻市総合文化センターで開催

エ 宿泊衛生専門委員会 令和7年12月5日 塩尻市総合文化センターで開催

### 2 先催地の準備・開催状況の調査及び研究

#### (1) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ(滋賀県)の開催状況調査

ア バドミントン

令和7年9月28日～10月1日 大津市 滋賀ダイハツアリーナ

イ 銃剣道

令和7年10月4日～6日 高島市 新旭体育館

#### (2) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ(青森県)競技別リハーサル大会開催状況調査

ア バドミントン

令和7年11月13日～16日 黒石市 スポカルイン黒石

イ 銃剣道

令和7年11月2日～3日 三沢市 三沢市国際交流スポーツセンター

#### (3) 先催県による事業概要説明会への出席

ア バドミントン

令和7年12月18日～19日 滋賀県大津市 ピアザ淡海

イ 銃剣道

令和7年12月16日～17日 滋賀県高島市 高島市役所

### 3 開催準備業務の推進

#### (1) 各種基本計画の策定及び要項作成

各専門委員会の計画、要項作成

(2) 長野県からの各種調査への対応、回答

No.	調査項目	調査期間
1	医療・救護ガイドラインについての意見照会	4月14日～ 4月23日
2	競技用具整備計画調査(第3次)	5月 9日～ 7月 4日
3	競技補助員・競技会補助員協力依頼先希望調査	5月30日～ 7月31日
4	競技役員等編成調査(第2次)	5月30日～ 7月31日
5	本大会配宿実施方式に係る意向調査(最終調査)	6月11日～ 6月23日
6	自衛隊協力要請計画調査(第1次)	6月13日～ 9月19日
7	開催決定に係る広報活動調査	7月 8日～ 7月15日
8	競技会運営経費調査(第1次)	7月25日～ 9月26日
9	競技会会期調査(最終調査)	7月18日～ 8月29日
10	合同配宿実施方針(素案)の意見照会	8月 8日～ 8月26日
11	花いっぱい運動「花育てリレー」に係る意向調査	10月16日～12月19日
12	競技団体本部宿舎に係る調査	10月16日～11月14日
13	競技用具整備計画調査(最終)	11月11日～ 3月31日
14	練習会場調査(最終)	12月19日～ 3月27日

#### 4 広報活動

(1) 広報ブース出展

令和7年5月11日に開催されたファミリースポレクフェスティバルにて、国スポPRブースを設置。

(2) 塩尻市ホームページによる広報

塩尻市ホームページ内に、国スポ・全障スポの紹介や、塩尻市で開催される競技についての説明、会議の内容・結果を掲載。

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会  
令和7年度収支決算

➤ 収入の部

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	増減額	備考
1. 市負担金	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0	塩尻市負担金
合 計	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0	

➤ 支出の部

(単位：円)

科目	当初予算額	補正額 流用額	予算現額	決算額	不用額	備考
1. 総務費	50,000	3,000	53,000	52,910	90	
(1)会議費	50,000	3,000	53,000	52,910	90	・実行委員会角印 ・NAS(ネットワーク接続型ストレージ)
2. 開催推進費	950,000	△3,000	947,000	925,839	21,161	
(1)広報啓発費	100,000	△3,000	97,000	75,900	21,100	啓発用横断幕
(2)視察調査費	850,000	0	850,000	849,939	61	先催県視察旅費 ・本大会視察 ・リハーサル大会視察 ・事業概要説明会
合 計	1,000,000	0	1,000,000	978,749	21,251	

【収入額】                      【支出額】                      【差引残額】(次年度繰り越し)  
1,000,000円      -      978,749円      =      21,251円

令和8年2月26日

信州やまなみ国スポ・全障スポ  
塩尻市実行委員会 会長 百瀬 敬 様

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会

監 事

監 事

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会 決算監査報告書

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会則第17条の規定に基づき、収支決算について監査を行ったので、次のとおり報告するものです。

#### 記

1 監査の期日

令和8年2月26日(木)

2 監査の方法

監査に当たっては、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、担当職員から説明を聴取し実施しました。

3 監査の結果

関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、いずれも符号し、正確かつ適正に処理されていることを確認しました。

以上

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会 令和8年度事業計画(案)

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会令和8年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備業務に努める。

### 1. 会議の開催

#### (1) 総会

第2回総会

令和8年3月17日 健康福祉センター3階 市民交流室

第3回総会

令和8年6～12月頃

第4回総会

令和9年3月頃

#### (2) 各専門委員会

令和8年10月～12月頃 予定

### 2. 先催地の準備・開催状況の調査及び研究

(1) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ(青森県)の開催状況調査

(2) 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ(宮崎県)の開催状況調査

(3) 先催地の開催準備状況の情報収集等

### 3. 開催準備業務の推進

#### (1) 広報・啓発活動の推進

- ・市主催イベントによる大会周知
- ・広報、ホームページ、SNS等による情報発信
- ・広報啓発物品等の作成

#### (2) 競技会運営準備業務の推進

- ・競技会場設計等業務委託の実施

#### (3) 各種計画等の策定

#### (4) 県調査に対する回答書の作成

#### (5) その他開催準備にかかる業務の推進

### 4. 関係機関及び競技団体との連絡調整

(1) 長野県実行委員会との連絡調整

(2) 各競技団体との連絡調整

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会  
令和8年度収支予算(案)

➤ 収入 (単位：円)

科目	金 額	備考
1. 市負担金	3,030,000	塩尻市負担金
合 計	3,030,000	

➤ 支出 (単位：円)

科目	金 額	備考
1. 総務費	65,000	
会議費	15,000	会議資料(再生紙)代、郵便料等
事務局費	50,000	消耗品費、備品費等
2. 開催推進費	615,000	
広報啓発費	265,000	のぼり旗(ポール+注水台セット) バックパネル等
視察調査費	350,000	○本大会視察 青森県(事務局3名) ○事業概要説明会 青森県(事務局3名)
3. 大会競技運営費	2,350,000	
会場設計等業務委託料	2,350,000	本大会及びリハ大会の図面作成、各種配 置計画、費用積算等
合 計	3,030,000	

**(1) 総務企画専門委員会における委任事項**

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会から専門委員会への委任事項について、同実行委員会会則第12条第2項により次のとおり決定したので報告する。

**信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市ボランティア募集要項****1 趣旨**

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市市民運動基本計画」に基づき、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における、運営等に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

**2 募集主体**

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下、「実行委員会」という。）

**3 活動内容**

運営に従事するボランティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

区 分	主な活動内容
受付・案内	競技会場等における受付・案内、資料配付、情報提供 等
休憩所	休憩所におけるドリンクサービス、おもてなし 等
弁当配付	弁当引換所における弁当の配布及び空き箱の回収 等
会場整理	競技会場における会場準備、来場者の誘導 等
環境美化	競技会場内外の美化・清掃活動、装飾物（歓迎看板・草花等）の管理 等
駐車場整理	駐車場の案内・整理、シャトルバス等の乗降案内 等
その他	上記のほか、競技会運営に関する活動

**4 募集期間及び募集人数**

募集期間及び募集人数は次のとおりとする。ただし、実行委員会は必要に応じて適宜変更ができるものとする。

- (1) 募集期間 令和8年4月1日（水）から募集人数に達するまで
- (2) 募集人数 200人程度

## 5 応募要件

ボランティア活動時に中学生以上の方で、次の各号のいずれかに該当すること。ただし、応募時点で18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意を得るものとする。

- (1) 塩尻市に在住、通勤、通学している個人
- (2) 塩尻市に活動拠点を有する団体
- (3) 上記以外に、実行委員会が必要と認めた個人及び団体

## 6 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、実行委員会に持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかにより申込むか、実行委員会ホームページの応募フォームから申込む。ただし、保護者の同意が必要となる場合は、保護者の押印が必要となるため、持参若しくは郵送に限る。

## 7 登録・抹消

- (1) 実行委員会は、応募要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。
- (2) 実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。
  - ア 本人又は団体から申し出があった場合
  - イ 大会のイメージを損なう行為があった場合
  - ウ 大会運営に支障があると判断した場合

## 8 活動期間

ボランティア登録後から大会終了までとする。

ただし、登録時点において小学生の場合、活動開始（研修会等を含む。）は中学生になってからとする。

## 9 活動内容の決定

ボランティア登録者の具体的な活動内容については、実行委員会が実施する希望調査等を参考に決定する。

## 10 研修等

実行委員会はボランティア登録者に対し、大会に関する知識を深め、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修会等を実施する。

## 11 報酬及び交通費等

研修やボランティア活動等を含めた報酬は無償とし、交通費は原則として自己負担とする。ただし、ボランティア活動が長時間となる場合は、必要に応じて、実行委員会が弁当を支給する。

## 12 服飾

実行委員会は、必要に応じてボランティア登録者であることが識別できる服飾または識別用品を支給する。

## 13 保険

ボランティアの活動及び研修等にあたっては、必要に応じて実行委員会の負担で「傷害保険」及び「損害賠償責任保険」に加入する。なお、それ以外の活動における事故等については、実行委員会は責任を負わないものとする。

## 14 個人情報の取扱い

ボランティア登録者の個人情報については、塩尻市個人情報保護条例をはじめ、関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護するとともに、大会運営または準備のために使用するものとし、その他の目的では使用しない。

ただし、申込時に信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（長野県）への情報提供に同意している登録者の情報に限り、県実行委員会からの要請に応じて提供することができるものとする。

## 15 写真及び動画の取扱い

ボランティア登録者の活動等の状況が撮影された写真及び動画は、大会の活動等の状況を報告する目的の限りにおいて、実行委員会（市）のホームページやその他広報媒体、大会報告書等に掲載できるものとする。

## 16 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集について必要な事項は別に定める。

### 附 則

この要項は、令和7年12月1日から施行する。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市協賛取扱要項

### 1 趣旨

この要項は、塩尻市で開催される第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」及び信州やまなみ国スポ・全障スポ競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における協賛の取扱いについて、必要な事項を定める。

### 2 協賛の内容

協賛の内容は、原則として大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品又はその他大会の運営に要する用具等（以下「協賛物品等」という。）の受入れによるものとする。

### 3 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下「実行委員会」という。）において受け入れる。
- (2) 協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- (3) 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- (4) 協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（様式第2号）を協賛者に交付する。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等にかかる費用は、原則として協賛者の負担とする。

### 4 協賛として受入れないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反するもの及び公序良俗に反するおそれがあると認められるもの
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの
- (4) 政治活動、宗教活動等に係ると認められるもの
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的と認められるもの
- (6) その他実行委員会が適当でないと認めるもの

### 5 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが出来ない場合には、この限りではない。
- (2) 前号の規定により表示をする場合は、表示方法、表示箇所、文字の大きさ等について、実行委員会の承認を得て行うものとする。

## 6 協賛者への謝意

- (1) 協賛物品等の提供を受けたときは、協賛者に対して感謝状の贈呈等を行うことができる。ただし、贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ対応する。
- (2) 協賛への謝意の実施基準は、別表第1のとおりとする。

## 7 協賛者名等の掲載

- (1) 協賛物品等の提供を受けたときは、必要に応じて実行委員会（市）ホームページ等にその旨を掲載することができる。
- (2) 実行委員会（市）ホームページ等に協賛者名等を掲載する基準は、別表第2のとおりとする。

## 8 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、大会終了までとする。

## 9 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いについて必要な事項は別に定める。

### 附 則

この要項は、令和7年12月1日から施行する。

別表第 1

協賛者	総額（相当額）	感謝状等	対応方法	贈呈者
企業 団体 等	50万円以上	感謝状	贈呈式	会長又は副会長
	50万円未満 10万円以上			事務局長
	10万円未満	礼状	郵送	—
個人	5万円以上	感謝状	贈呈式	会長又は副会長
	5万円未満	礼状	郵送	—

別表第 2

協賛者	総額（相当額）	ホームページ	報告書等	協賛物品
企業 団体	10万円以上	協賛者名掲載 贈呈式写真及び 記事掲載	協賛者名掲載	掲載可能物品 全てに協賛者 名掲載
	10万円未満	協賛者名掲載		
個人	5万円以上	写真及び記事掲載		
	5万円未満	協賛者名掲載		

## 備考

- (1) 物品等については、市場価格に金額換算して評価する。金額換算が困難である協賛内容については、別途協議のうえ決定する。
- (2) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。なお、時期については、協賛のあった後の直近に開催される総会、又は個別に実施する。
- (3) 同一者から複数回にわたり協賛の申出があった場合は、累積評価額により謝意を表すこととする。
- (4) 協賛者名の掲載先は、実行委員会（市）ホームページ、報告書等、協賛物品等とする。
- (5) 愛称等を使用したフレーズの使用範囲については、商品や商品広告を除く協賛者の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の愛称等を使用したフレーズの掲載については、事前に実行委員会に内容確認のうえ使用することとする。

(例)

〇〇〇（協賛者名）は、

第82回国民スポーツ大会  
信州やまなみ国スポ・全障スポ

塩尻市開催

競技を応援しています。  
競技の協賛企業です。  
バドミントン競技会を応援しています。  
銃剣道競技会の協賛企業です。

様式第1号

## 協賛申込書

年 月 日

信州やまなみ国スポ・全障スポ  
塩尻市実行委員会 会長 百瀬 敬 様

申込者 所在地  
名 称  
代表者名

塩尻市で開催される第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、次のとおり協賛します。

協賛物品等	品目	
	規格等	
	単価	
	数量	
	総額(相当額)	
協賛方法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
引渡予定年月日		
その他		

〔個人協賛者は、下記にチェックをお願いします〕

○「信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市協賛取扱要項」及び「個人協賛にあたっての確認書」に同意します。

同意する

○氏名の公表に同意します。

同意する

同意しない

担当者 所属 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

## 協 賛 受 領 書

年 月 日

様

信州やまなみ国スポ・全障スポ  
塩尻市実行委員会 会長 百瀬 敬

塩尻市で開催される第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障害スポ」及び競技別リハーサル大会にかかる協賛物品等を下記のとおり受領しました。

記

協 賛 物 品 等	品 目	
	規 格 等	
	単 価	
	数 量	
	総 額 ( 相 当 額 )	
協 賛 方 法	<input type="checkbox"/> 提 供 <input type="checkbox"/> 貸 与	
受 領 年 月 日		
そ の 他		

## 個人協賛にあたっての確認書

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下「実行委員会」という。）への個人協賛にあたっては、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市協賛取扱要項（以下「取扱要項」という。）及び当該確認書の内容を予めご確認いただき、協賛申込書の同意欄にチェックしたうえで申込みをお願いいたします。

### 1 個人情報の取扱い

- (1) 「取扱要項」及び「個人協賛にあたっての確認書」への同意が必要となります。
- (2) 氏名の公表に同意した場合、協賛物品並びに実行委員会ホームページ等に個人の名前を掲載することができます。なお、個人協賛における氏名公表についての詳細事項は、実行委員会と協議のうえ決定していくこととなります。
- (3) 実行委員会は、協賛申込書において知り得た協賛者の氏名、住所その他の個人情報を協賛の受け入れ、取扱い、各種連絡等において利用する場合があります。

### 2 反社会的勢力の排除

個人協賛者は、次の各号に掲げる事項を確約するとともに、それに違反した場合、いかなる理由でもその責任を負い、協賛の取消し・無効・損害賠償等のいかなる措置にも異議申し立てをしないものとします。

- (1) 個人協賛者が暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる団体等を構成する者ではなく、反社会的勢力との間に特段の関係もないこと。
- (2) 反社会的勢力に自己の名義を利用させて、協賛を行うものでないこと。

## (2) 競技式典専門委員会における委任事項

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会から専門委員会への委任事項について、同実行委員会会則第12条第2項により次のとおり決定したので報告する。

### 競技会場設計等業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について

#### 1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会が行う、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催競技会及び競技別リハーサル大会の競技会場設計等業務を委託することにより、通常の競技会場の設計に加え、国スポ及び開催競技特有の条件等があり、高度な専門性と経験を必要とするため、技術提案を募集することを目的とする。

#### 2 設計業務の概要

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 業務名   | 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催競技会場設計等業務委託  |
| (2) 施行箇所  | ユメックスアリーナ（塩尻市総合体育館）敷地内  |
| (3) 業務内容  | ①現況調査報告書の作成<br>②会場配置・諸施設配置計画の策定<br>③仮設物等設計計画の策定<br>④動線・ゾーンニング・サイン計画の策定<br>⑤会場設営・撤去業務の積算<br>⑥その他 |
| (4) 履行期間  | 契約締結日から令和8年8月31日まで  |
| (5) 見積限度額 | 2,350,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）   |
| (6) 担当部署  | 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会事務局   |

#### 3 入札方式

公募型プロポーザル方式

#### 4 公募型プロポーザル審査会の設置

詳細は報告事項2-イで説明

#### 5 今後のスケジュール

公募型プロポーザル審査会にて協議・決定

**信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催競技会場設計等業務委託  
事業者選定に係る公募型プロポーザル審査会設置要領**

(設置)

**第1条** 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が実施する第82回国民スポーツ大会正式競技（バドミントン競技・銃剣道競技）及び競技別リハーサル大会の競技会場設計等業務委託に関し、公募型プロポーザル方式により受託事業者を選定することにより、当該業務の適正な執行を図るため、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催競技会場設計等業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）を置く。

(所掌事務)

**第2条** 審査会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。

- (1) プロポーザル実施要領に関すること。
- (2) 仕様書、審査基準等の策定に関すること。
- (3) 参加提案者の選定に関すること。
- (4) 提案の審査及び評価に関すること。

(組織)

**第3条** 審査会は、委員6人をもって組織する。

2 委員には別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

(会長)

**第4条** 会長は、会務を総理する。

2 会長に事故あるときは、副会長が、会長及び副会長がともに事故あるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

(審査)

**第5条** プロポーザルの審査は、別に定める審査基準に基づき実施する。

(会議)

**第6条** 審査会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見、説明その他必要な協力を求めることができる。

(報告)

**第7条** 会長は、審査会が終了したときは、その結果を速やかに実行委員会会長に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 審査会の庶務は、実行委員会事務局において処理する。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、審査会の運営等に関し必要な事項は、実行委員会会長が別に定める。

附 則

この要領は、令和7年12月12日から施行し、受託事業者の決定をもって廃止する。

**別表 1**

**審査会委員名簿**

会 長	実行委員会競技式典専門委員会委員長の職にある者
副会長	実行委員会競技式典専門委員会副委員長の職にある者
委 員	実行委員会副会長の職にある者 (実行委員会会長が必要と認める者：塩尻市副市長)
委 員	実行委員会副会長の職にある者 (実行委員会会長が必要と認める者：塩尻市スポーツ協会会長)
委 員	実行委員会競技式典専門委員会委員の職にある者 (開催競技団体の代表者：長野県バドミントン協会理事長)
委 員	実行委員会競技式典専門委員会委員の職にある者 (開催競技団体の代表者：長野県銃剣道連盟理事長)
委 員	実行委員会事務局長の職にある者 (当該施設を所管する部の長：交流文化部長)

年	月	日	内 容
令和7年	12月	12日	第1回競技式典専門委員会にて「競技会場設計等業務委託にかかわる公募型プロポーザルの実施について」、「信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催競技会場設計等業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル審査会設置要領」承認
令和8年	1月	29日	公募型プロポーザル審査会の委員就任を依頼
	2月	6日	プロポーザル審査会第1回会議(書面開催)にて「競技会場設計等業務委託にかかわる公募型プロポーザルの実施について」、「信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催競技会場設計等業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル審査会設置要領」、仕様書等承認
		13日	募集要領等の公告
		20日	質問書提出期限
		25日	質問書への回答期限
		27日	参加資格審査申請書の提出期限
		3月	4日
	5日		参加資格確認通知書の発送(電子メール)
	16日		企画提案書等の提出期限
	27日		<b>プロポーザル審査会第2回会議(プレゼンテーション審査会)</b>
	31日		選定結果通知
	4月	中旬	契約締結

### (3) 宿泊衛生専門委員会における委任事項

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会からの専門委員会への委任事項について、同実行委員会会則第12条第2項により次のとおり決定したので報告する。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市食品衛生対策要項

### 1 趣旨

この要項は、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）における食品衛生対策について万全を期するため、「塩尻市医事・衛生基本計画」に基づき、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会は、県や関係機関等と相互に連絡調整を図るとともに、緊密に連携しながら食品衛生対策を実施する。

### 3 食品衛生対策

#### (1) 食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者並びに市民並びに大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に対し、食品衛生に関する正しい知識の普及及び意識の向上に努める。

#### (2) 食品衛生管理の強化

関係機関等の協力を得ながら、宿泊施設、弁当調整施設、土産食品の製造・販売施設、競技会場の食品販売店等に対して、食品衛生管理の強化を図り、施設の衛生確保及び食品衛生の向上を図る。

#### (3) 健康管理等

関係機関等と連携し、食品関係事業者に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた検査の実施を励行するよう指導を行う。

#### (4) 食中毒発生時の対応

大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関等が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

### 4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

- (2) 競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附 則

この要項は、令和7年12月5日から施行する。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市環境衛生対策要項

### 1 趣旨

この要項は、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）における環境衛生対策について万全を期するため、「塩尻市医事・衛生基本計画」に基づき、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会は、県や関係機関等と相互に連絡調整を図るとともに、緊密に連携しながら環境衛生対策を実施する。

### 3 環境衛生対策

#### (1) 環境衛生に対する意識の向上

関係機関等の協力を得ながら、環境美化の推進に努めるとともに、環境衛生に関する意識の啓発を図る。

#### (2) 会場の環境美化

関係機関等と連携し、競技会場、練習会場、駐車場（以下「会場等」という。）の衛生管理体制を確立し、清潔に保持するよう努める。

#### (3) 生活環境の美化

関係機関等と連携し、宿舎及び会場等の周辺道路、公園等の公共の場における清掃を積極的に行うとともに、ごみの不法投棄、空き缶等のポイ捨ての防止に向けた啓発に努める。

#### (4) 宿舎の衛生対策

宿舎の管理者と連携し、宿泊者が快適な条件のもと過ごせるような宿舎及びその周辺の環境衛生管理が適切に実施できるように努める。

#### (5) 廃棄物の処理

会場等における廃棄物の発生抑制、分別収集を徹底し、発生した廃棄物については適正に処理を行う。

#### (6) 衛生害虫等の対策

地域住民及び関係機関等の協力を得て、ねずみ及び衛生害虫等の発生防止対策の啓発に努めるとともに、必要に応じて予防・駆除による、環境衛生の確保に努める。

#### (7) 飲料水の衛生対策

水道事業者、その他関係機関・団体等と連携し、必要に応じて水質検査等を行うとともに、施設等の維持管理に関する指導の強化を図るなど、飲料水

の衛生保持に努める。

(8) 動物の適正管理

関係機関等と連携し、飼い犬・猫等の適正な飼養管理に向けた啓発に努めるとともに、宿舎及び会場等の周辺における動物による危害の防止を図る。

(9) 受動喫煙防止対策

必要に応じて会場等に喫煙所を設置し、受動喫煙防止対策を行う。

#### 4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

#### 附 則

この要項は、令和7年12月5日から施行する。

#### (4) 専決処分事項

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会則第 13 条第 1 項の規定により専決処分した事項について、同条第 2 項の規定により次のとおり報告する。

信州やまなみ国スポ・全障スポにおける合同配宿方式による業務実施についての同意

◎同意に当たっての合同配宿方式の概要

《合同配宿方式》

県と会場地市町村が合同で設置する「合同配宿本部」が、県下全域の宿泊施設情報を一元管理し配宿システムを導入して、効率的かつ円滑に配宿業務を実施する。

[主な委託業務内容]

- ① 配宿システムの設計・運用、配宿センター(仮称)の設置・運営
- ② 宿泊施設への説明会、実態調査及び客室提供依頼の実施
- ③ 仮配宿計画の作成(配宿シュミレーション)
- ④ 本配宿業務(宿泊申し込み)

[経費負担]

- ① 県実行委員会と会場地市町村が、総経費の 2 分の 1 をそれぞれ負担する。
- ② 会場地市町村の負担額は全市町村が均等に負担する「固定割負担額」と配宿実績人数に応じて負担する「比例割負担額」の合計で算出され、令和 10 年度中の県が定める期日までに精算する。

「合同配宿方式採用のメリット」

- ① 信州やまなみ国スポ・全障スポに係るすべての対応が合同配宿本部(委託業者)に一本化されるため、大会参加者及び宿泊施設の利便性が高まる。
- ② 広域配宿等の宿泊施設調整がしやすい  
(別方式の場合、県・会場地市町村・宿泊施設がそれぞれに連絡調整を行う必要が生じる。)
- ③ 県と市町村の実行委員会の業務を一括で委託するため、経費の削減が図れる。

◎信州やまなみ国スポ本大会合同配宿実施に係る同意書

※次項(別紙)のとおり

また、同意書に記載の「信州やまなみ国スポ本大会 合同配宿実施方針」の内容は、別冊資料 6 のとおり。

信州やまなみ 国スポ本大会  
合同配宿実施に係る同意書

信州やまなみ国スポ本大会に参加する選手・監督等の大会参加者の配宿については、県実行委員会及び会場地市町村実行委員会が合同で実施することとし、それぞれの経費負担、業務分担等については「信州やまなみ国スポ本大会 合同配宿実施方針」によるものとするに同意します。

令和8年1月9日

信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会  
会長 阿部 守一 様

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会

会長 百 瀬

敬



## 令和 7 年度予算流用について

## ➤ 収入の部

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	予算現額	備考
1. 市負担金	1,000,000	1,000,000	塩尻市負担金
合 計	1,000,000	1,000,000	

## ➤ 支出の部

(単位：円)

科目	当初予算額	流用額	流用後予算額	備考
1. 総務費	50,000	3,000	53,000	
(1) 会議費	50,000	3,000	53,000	・ 実行委員会角印 ・ NAS(ネットワーク接続型ストレージ)
2. 開催推進費	950,000	△3,000	947,000	
(1) 広報啓発費	100,000	△3,000	97,000	啓発用横断幕
(2) 視察調査費	850,000	0	850,000	先催県視察旅費 ・ 本大会視察 ・ リハーサル大会視察 ・ 事業概要説明会
合 計	1,000,000	0	1,000,000	